



男女共同参画の視点でつくる 避難所運営ガイド

2014(平成26)年4月発行

発行元：川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）

連絡先：〒213-0001 川崎市高津区溝口2-20-1

TEL：044-813-0808 FAX：044-813-0864

URL：www.scrum21.or.jp

発行元の許可なく複製、転用、販売などの二次利用をすることを固く禁じます。

男女共同参画の視点でつくる

避難所運営ガイド



川崎市男女共同参画センター

目次

0	はじめに	02
1	避難所を知ろう	03
2	避難所運営って、どんなことするの？	05
3	避難所運営に必要な男女共同参画の視点とは	07
3.1	避難所では	07
3.2	普段の活動では（日頃の意志決定と役割分担について）	07
4	こんなところが、気をつけるポイント	09
4.1	集団生活に適したプライバシーの確保・住居空間の作り方	11
4.2	安心・安全・衛生面の確保	13
4.3	避難所の受付	16
4.4	支援物資の仕分けと管理、配布	18
4.5	心のケアと健康チェック・相談機能	21
5	避難所チェックシート	23
6	おわりに	25



0 はじめに

本冊子は、各組織で作成している避難所開設・運営のためのマニュアルや日ごろの防災訓練の参考にしていただくために、避難所運営において「男女共同参画の視点から避難所運営を考えるためのガイド」として作成しました。

川崎市地域防災計画の震災対策編の第1章 計画の方針「第7節 男女共同参画の視点への配慮」の部分には、「過去の災害発生時の経験から、被災時に増大した家事、育児、介護などの家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっている。こうした被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するため、市では、この計画のすべての事項を通じて、被災時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点への配慮を行うとともに、地域防災活動における女性の参画推進など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める」と記されています。このことについて具体的にみなさんの地域で取り組むとしたら、どんなことができるのか一緒に考えてみませんか。

まずは、地域の防災・減災活動や避難所運営会議単位で行う避難所開設訓練の場面で、自分たちの地域にどのような人が暮らしているのか、地域の構成員を把握しておくようにしましょう。様々な地域の人たちが共に支え・助け合い、安全・安心な地域を作るためには、普段からどのような視点を持って防災の取り組みをすべきかを学び、いざという時に備えることが必要です。

本冊子で登場する用語の解説

避難所運営会議	避難所運営の主要な業務を担い、かつ実施業務の内容を決定する機関です。地域の自主防災組織やPTA、子ども会等の方々が、地域要員（市職員）や施設管理者の協力のもと、自主的に避難所運営を行う組織です。また、避難所の運営を的確に行うために、避難所運営会議ごとに避難所運営マニュアルを作成します。
避難所運営マニュアル	本冊子で出てくる「避難所運営マニュアル」とは、川崎市総務局危機管理室が発行する「避難所運営マニュアル～地震災害対策編～（H26.4.1 改訂版）」のことです。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、川崎市防災会議が作成する地震防災に関する計画です。さらに各区では、市の地域防災計画に基づき、区の特性を踏まえた区ごとの地域防災計画が策定されています。
自主防災組織	主に町内会・自治会やマンションの管理組合などが母体となって、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体で、平常時は、防災訓練の実施や防災資器材の整備、防災知識の普及・啓発により地域の防災力の強化を図り、災害時は、災害応急活動に関する情報の収集及び伝達、救出活動（支援）、避難所運営等を行います。
川崎市自主防災組織連絡協議会	各区の自主防災組織連絡協議会の代表者が集まる全市の組織です。各区自主防災組織連絡協議会は、避難所を拠点とした地域の活動（避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議、防災訓練、広報等）を実施したり、自主防災組織相互の連携を深めたり、地域における自主防災体制を充実・強化することを目的としており、行政と連携しながら地域防災力の向上を図る組織です。参考までに、川崎市自主防災連絡協議会の女性委員の割合は、78名中1名となっています。（平成25年度 危機管理室調べ）

1 避難所を知ろう

『災害が起きたら避難所へ行く』と思っていませんか？
避難所がどんなところか、誰が行くところなのか、確認しましょう。

避難所って、どんなところ？

A 災害時に、被災者に安全と安心の場を提供することを目的として、同時に避難者自らがお互い励ましあい、助け合いながら生活再建に向けての次の一歩を踏み出す場を創出することを目的とした施設です。

避難所は、災害により家屋の倒壊・焼失など被害を受け生活が困難な人、または二次被害を受ける恐れがある人を一時的に収容・保護して、生活機能を確保する場所です。市が指定した学校等が避難所となっています。

避難所って、誰が行くの？

A 地域の被災者が行く場所です。
ただし、行く目的はそれぞれ違います。

1、災害により被災し、自宅での生活が困難な人

避難所や被災の少なかった親類・近所の知人宅などで生活することになります。避難所に届く支援物資などを使い、みんなで助け合って生活していきましょう。

2、自宅の被害が小さく、自宅での生活を続けることが出来る人

避難所に届く支援物資は、自宅で被災生活を送る人にも分配されます。できるだけ毎日避難所へ行き、情報や支援物資を受け取るだけでなく、避難所運営にも参加しましょう。ただし、自宅で被災された方については、物流の回復や備蓄品がある場合は、避難所で支援物資を受ける対象には含まれません。



停電で暗い体育館に、避難者がたくさんいる様子がわかります。
日時：2011年3月11日22時過ぎ
(出典：多賀城市)

避難所って、誰が開設するの？

A 市が指定した学校などに、自主防災組織・施設管理者・PTAなどからなる「避難所運営会議」と行政担当者が連携して開設、運営します。

避難所運営会議のメンバー（委員や班員）も被災者で被災状況もそれぞれ異なることが予想されますので、避難所にいる避難者が相互に協力して運営することが大切です。避難所運営組織の編成の例としては、委員長・副委員長、委員を決めておき、避難所運営会議の具体的な業務の執行及び運営のために、各班を設置します。業務を円滑に行えるよう各班には班長及び副班長を決めます。ただし、健康状態や精神状態などを考慮し、適宜、交替を行います。具体的には(1)総務班(2)情報広報班(3)救護班(4)食糧物資班(5)環境衛生班(6)ボランティア・一時避難者対策班になります。なお、避難所の状況や必要に応じて班を追加することができ、学校関係者と常に連絡調整しながら運営することを想定して開設訓練やマニュアルの整備・備蓄などを行います。



避難所内に設けられた伝言板です。
安否を伝える伝言や所在を尋ねる伝言が、多数貼り出されています。

(出典：岩手県山田町)

「スフィア基準」を知っていますか？

スフィア基準は、世界各国で災害支援や人道支援を行う NGO や NPO が活動する際の「最低基準の指標」として利用しているもので、正式名称は「スフィア・プロジェクト：人道憲章と人道対応に関する最低基準」といいます。
たとえば、災害時には特に、家事や高齢者・障がい者へのケアなどの家庭内での労働が、女性に偏ってしまう傾向があります。また、このような家庭内での労働を優先させる結果、女性の失業率が男性の失業率よりも高まる傾向があります。男性と女性、男子と女子では、ニーズ・脆弱性・関心・能力・対応方法が異なり、災害によって受ける影響も異なります。これを理解した上で、災害時に脆弱な人々(女性、子ども、高齢者、障がいを持った人々や HIV と共に生きる人々)に、必要な援助を考え、声を聴き、より効果的な支援が行えるようにしましょう。

2 避難所運営って、どんなことするの？

避難所を開設し、運営していくには、以下のようなことを実施します。

施設の安全確認	避難所開設が必要な時(震度5強以上)は、開設前に点検を行い、安全を確認します。
避難スペースの確保	事前に決めた優先順位を基準にして、安全が確認できた場所内で避難スペースを確保します。
避難者の受入れ	避難所を開設したら、避難者を受入れます。
名簿登録	避難者に被災世帯登録カードを記載してもらい、施設毎に避難者名簿を作成します。
共通理解ルールの提示	避難所毎に避難に対する共通ルールを決め、避難者に提示します。避難者はこのルールを守り、生活することになります。
避難者とりまとめ	集まった被災世帯登録カードをとりまとめます。
設備の点検	避難所運営に必要な施設を点検します。
区本部への連絡	避難所内の情報は、市職員(地域要員)を通じて、区本部へ毎日定時に連絡します。
避難所開設の周知・広報	避難所を開設したら、川崎市へ報告します。(市はこれらの情報をもとに、物資の調達等を行います。)また、避難所の広報板等を使い、避難住民等へ避難所開設の周知・広報を行います。
負傷者への対応	軽傷の場合、備蓄の医薬品等でケガの処置をします。
食料・水・生活物資の確保と配給	避難所に必要な食料や水は、その種類・量などをまとめ、市職員(地域要員)を通じて区本部へ連絡します。区本部は、これを基に食糧や水を確保し、各避難所に配布します。避難所に届いた物は、被災者の方に平等に配布します。
救援物資受入・払出	市が準備した救援物資は、受領時・配布時に様式を利用し、記載内容と付き合わせて受入・払出を行います。
ボランティアの受入	避難所内で活動してもらうボランティアには、様式を利用して受付、適切に作業を行ってもらいましょう。

トイレの確保	避難所内のトイレや仮設トイレは、衛生的な環境が保たれるようルールを決め利用しましょう。清掃や消毒・殺菌等の作業は、利用者全員で行うようにしましょう。
避難所の移動	避難所内の公平と衛生を確保するため、また学校の再開なども踏まえ、避難所内で定期的に場所の移動をします。特に、避難所となる学校は教育の場ですので、早めに本来の役割に戻せるようにしましょう。

※災害の状況によっては順番が前後します。

本冊子では、赤枠で囲んだ避難所運営項目を中心に、必要となる男女参画の視点について記載しています。事前に必要な視点を持つておくことで、災害時に嫌な思いやつらい思いをする人を減らすことができますので、なるべくたくさんの人に読んでいただければと思います。

「HUG」を知っていますか？

HUG(ハグ)は「避難所運営ゲーム」の通称で、避難所運営をみんなで考えるための1つのアプローチとして、静岡県で開発されました。避難施設で起こる、部屋割り、炊き出しの場所や仮設トイレの配置、災害時要援護者への配慮、視察や取材対応など様々な問題に対して、ゲームを通して対応を考えます。事前にこのような学習をしておくことは、災害時の備えになります。



3 避難所運営に必要な男女共同参画の視点とは

3.1 避難所では

避難所の責任者には、男女両方を配置しましょう

避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。女性、子ども・若者、高齢者、障がい者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方を配置しましょう。また女性が少なくとも3割以上は参画することを目標とします。

みんなで共同して活動しましょう

性別や年齢等により、役割を固定化することがないようにしましょう。特に炊事や清掃など、日常の家庭での家事分担を災害時にも適用すると、普段以上に女性に役割が集中しがちです。性別や年齢にとらわれない役割分担やローテーションを行い、みんなで共同して避難所の活動を行うことが重要です。

安全・安心な居住空間をつくりましょう

避難所では、たくさんの人が狭い空間で共同生活を行うことになります。避難者のプライバシー、女性の安全・安心を守るための工夫を行うことで、誰にとっても安全で安心できる居住空間をつくることができます。

3.2 普段の活動では（日頃の意志決定と役割分担について）

積極的に地域ネットワークを構築しましょう

日頃から育んでいる地域ネットワークは、災害時の声かけなどに大いに役に立ちます。特に、ご近所づきあいが得意な人に地域ネットワークの中心として活動してもらいと、コミュニケーションが上手く進みます。

普段から男性も女性も地域の活動に参加しましょう

災害時に男女が共に支え合うためには、普段からみんなで防災について話し合い、活動しておくことが必要です。地域の活動は、男性中心に進めるのではなく、女性も「主体的な担い手」として位置づけることが重要です。

- 一人の人がすべての立場の人を想像することは難しいことをまず認識しましょう。
- 困難の感じ方や必要な支援に違いがあるということを前提に役割と配置を考えていくことで、お互いの心身の負担を軽減しながら共同して円滑に避難所を運営できる環境をつくっていきましょう。

男女共同参画の視点から考える防災というのは、まず、同じ災害を経験し、同じ家族で、同じ地域コミュニティに暮らしていても、その困難の質や度合は女性と男性とでは異なった被災体験をするということを知ることから始まります。これまでの災害時においては、外部からの支援者は少数の男性責任者を通してしか、避難所や地区内のさまざまな立場の人々のニーズを知ることができなかったといわれています。

男性のリーダーとなる方は責任感も強く、日頃から地域活動に積極的であり、苦勞の多い世話役をかって出してくれるタイプが多くいらっしゃいます。にもかかわらず、災害時には、女性と男性とで必要とするものが異なる、避難所の環境に対する感じ方の違い、優先課題の認識が異なるなどで十分な共有が難しくなり、物資の品目が偏ったり、配布がうまくいかなくなったりすることがあります。

避難所生活は想像以上に負担が大きいものであるということを踏まえ、男女を問わずその時出来る人が分担することとし性別や年齢で役割が固定化することがないように日常の意思決定の場のあり方から見直し、地域の実情と結び付けて、災害時の男女の困難をきちんと話あておくことや、そうした環境づくりを行っていくことが求められています。現代は、単身者も増加しライフスタイルも多様化しています。これからは、女性の視点をきっかけに「それぞれの困難・ニーズ」を知ることが大切です。障がい者、高齢者、また男性にもそれぞれの困難とニーズがあります。「女性の視点に立った防災」「女性の参画」を手掛かりに、地域に住むそれぞれの被災経験や支援経験、そして生活者としての経験を活かしていくことが災害時のリスクを低くする減災への取り組みにつながります。



4 こんなところが、気をつけるポイント

特別なニーズを持つ人がいることを知しましょう

災害時に特別なニーズを持つ人は、普段から支援を必要としている人です。

例えば、以下のような方たちが挙げられます。

DV被害者  配偶者からの暴力が発生したり、悪化したりする。避難所で探され遭い、危険な状態におかれます。	乳幼児  免疫力が未熟なことによる風邪の罹患、哺乳状況から脱水症状やオムツかぶれ等、衛生環境への配慮が必要です。	妊産婦  リスクのない妊産婦はいません。妊婦、産婦それぞれの影響を知り、配慮することが必要です。(P.15 参照)
介護を必要とする方  平常時の介護支援が受けられず、排泄や入浴なども困難が生じ、状態が進行する可能性があります。	性的マイノリティの方  生まれつきの身体の性と本人の性に関する認識が一致しないため、共同生活を前提とした避難生活に困難を抱えやすいです。	外国語を母国語とする方  日本語がわからない、多言語の表示がない、避難行動や避難生活で困難に直面します。

被災者一人ひとりの多様性とは

性別、性自認、年齢、障がいの有無や種類・程度、国籍や母語の違い、家族構成や就労状況などにより、困難はそれぞれに違い、必要とする対策・支援は異なります。避難所の担い手には、当事者やその支援者の参画が不可欠です。

個人的な要因で起こっているように見える困難も、社会関係・文化・地域経済・環境など、被災者・被災地を取り巻く幅広い要因によって発生していることが多くあります。



【引用】「男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー＜基礎編＞」東日本大震災女性支援ネットワーク（2013年3月31日発行）p.24 図表 2-2 浅野幸子氏作成を一部編集

ニーズとは？

災害支援で使われる「ニーズ」という言葉の意味は、社会福祉などの分野で使われるのと同じで「現在の状態と、こうあってほしい状態との間にあるギャップまたは不足」を指します。現状を変えて新しい状態をつくりだそうとするときに理解される要求がニーズです。

したがって、たとえ潜在的にニーズが存在していても、もしも私たちが現状しか知らなかったり、または現状を変えることなどできないと考えたりすれば、そこにニーズはない、ということになってしまいます。

【引用】「男女共同参画の視点で実践する災害対策 テキスト 災害とジェンダー＜基礎編＞」東日本大震災女性支援ネットワーク（2013年3月31日発行）（P.5）より

ひと口に障害といっても多様で、必要な支援もそれぞれ違います。



障害のある方



難病
アレルギー疾患
慢性疾患のある方

●肢体不自由●視覚障がい●聴覚障がい●知的障がい●精神障がい●内部障がい
障害の種類や程度によって、移動、情報の入手や発信、避難生活（劣悪な環境・物資の不足等の問題）と、さまざまな形で課題を複合的に抱えることとなります。また、女性の障害者は、女性であることと障害があることで、さらに直面する困難度合いが増すことになります。

【参考資料】「避難所などでの障害がある人への基礎的な対応 あなたのまわりにこんな方がいたら」（DPI女性障害者ネットワーク作成リーフレット）

様々な病気がある中で、その症状と程度には、かなり幅があります。日頃は医療機関に通院しながらも社会生活を送ることができている人、在宅で治療・療養生活を送っている人で難病や慢性疾患のある方、また、アレルギー疾患の方も配慮が必要です。（アトピー性皮膚炎、喘息、食物アレルギーなどです。アレルギーの原因や症状は多様で、ほこり、食物、不衛生、薬の不足などで悪化します。食物アレルギー患者は、アレルギーの原因物質によりごくまれに、死に至るようなショック症状に陥ることもあります。）東日本大震災の被災地では、高血圧、高血糖（糖尿病患者）といった慢性疾患の人の多くも薬の不足やバランスが悪い食事などで災害時に症状が悪化しました。

災害時に支援を必要とするのは、これらの人だけではありません

女性や子ども

男性

暴力やハラスメント、ドメスティックバイオレンス、児童虐待が増加することがあります。災害時には女性や子どもの安全確保は優先順位が低く、平常時にもまして訴えにくいという状況が生まれやすくなります。

気持ちを表に出せず、アルコール依存症などになる人が増加することがあります。

次頁から、みんなにとって安全・安心な避難所にするために災害時に実施することと、それらについて「重要な男女共同参画の視点」をまとめました。過去の事例や事前に調整すべきことを学んで、災害に備えましょう。

4.1 集団生活に適したプライバシーの確保・住居空間の作り方

なにをするの

避難所運営マニュアル
P22 総務班

3 避難所の運営

②避難所レイアウトの設定を行う。

☆災害発生時間・被害状況・避難状況に見合った避難所レイアウトを早期に設定し、円滑な避難所運営に努める。

☆災害時要援護者（高齢者、障害者、妊産婦等）については、心身の状況に応じて、一般の避難者と区分するなどの配慮に努める。

⑨避難所生活におけるプライバシーの問題を解消する。

☆女性の被災者用として更衣室や授乳室等を設置する。

事前に調整しておこう

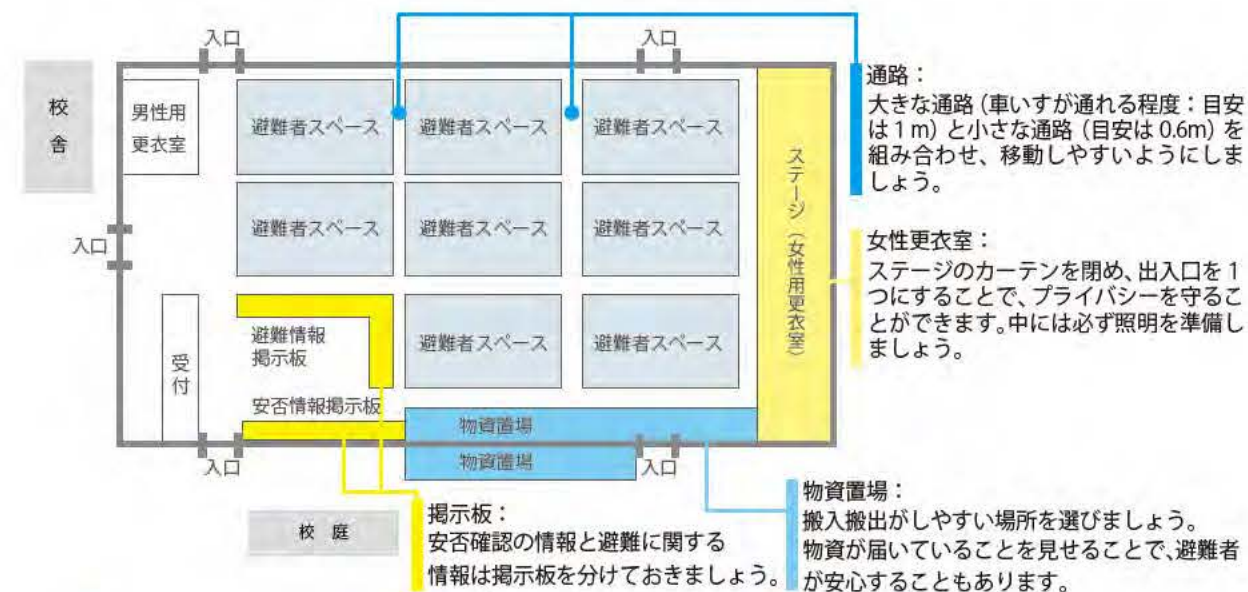
- ✔ 避難所となる学校内の使えるスペースや広さを把握しましょう。
- ✔ 予想される避難者の数から、地域毎に必要な避難スペース、拠点運営に必要なスペース（本部・各班の拠点、救護所等）、プライバシーを確保するために必要なスペースなどを考え、割り振りをしましょう。
- ✔ 特に、高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児連れ家族等、配慮が必要な方が利用するスペースは、使いやすさを十分に考慮して決めましょう。例えば、高齢者・障がい者の方は、階段を上り下りすることが難しい場合が多いので、1階にスペースを確保するとよいでしょう。
- ✔ 場所が足りない場合は学校と話し合い、使える教室を検討しましょう。
- ✔ 学校は子どもたちの学習の場です。時間の経過に合わせて、場所の割り振りを変え（引っ越しを行い）、なるべく早く学習の場として戻しましょう。

事例に学ぶ

- * 体育館に雑魚寝していたので、プライバシーが全くなかった。
- * 知らない男性がその場で着替えるので、いやだった。
- * 子どもが夜泣きをして、周りから「うるさくて眠れない」と文句を言われた。
- * 乳児を抱えて避難したが、授乳時に周りが気になって、安心できなかった。
- * 盗撮や盗み見をされたり、性被害が発生したりした。

重要な男女共同参画の視点

- ❑ 発災直後の混乱期は、到着順に避難所に入ることになるかも知れませんが、なるべく早い段階で町会ごとやニーズに合わせて場所を決め、移動していきましょう。
(事前に町内ごとのスペースを決めておくとうスムーズです。)
- ❑ 乳幼児連れ世帯、単身女性や女性のみ世帯などが優先的に入れるスペースを作りましょう。
間仕切り用パーティションなどを活用してプライバシーを確保することで、安全・安心な居住空間を作ることができます。
- ❑ 安心な避難所づくりのレイアウト図(案)



こんな訓練をやろう（避難所内割り振り訓練）

事前準備

避難所として使用できない教室等を、あらかじめ学校長と確認しましょう。

实施方法

- ① 体育館の広さを確認し、想定されている避難者数や地域・自主防災組織の数で面積を割り振ってみましょう。(一人あたりの避難スペースの目安は2㎡以内)
- ② 性別やニーズを考慮したスペースの確保を考えましょう。
考慮が必要な例：障がい者、介護などが必要な方、妊産婦や乳幼児を抱える家族などに配慮したスペースの確保。男女別の更衣室。通路。
- ③ 長尺(メジャー)などを使い、考えた避難スペースなどをテープで明示します。衝突等が使える場合は、実際に組み立てて配置してみましょう。
- ④ 避難スペースに入り体感し、参加者で改善点を話し合ひましょう。

用意するもの

模造紙、油性マジック・筆記用具、幅広のテープ、2 m以上の長尺(メジャー)、
1人分の割り振リスペース用型紙(1畳見当)、掲示板、その他

4.2 安心・安全・衛生面の確保

なにをするの？

避難所運営マニュアル
P28 環境衛生班

- 1 避難所内での環境衛生面での秩序の維持に努める。
 - ①避難所内の整理・整頓方法を示す。
 - ②避難所生活の中で、避難住民の理解を得ながら秩序の維持を確立(トイレの設置・運営・ゴミの処理方法等)する。
 - ③必要に応じた保安要員を確保しパトロール等を行う。⇒ 地域住民の協力
 - 2 トイレ、生活用水に関するルール作りと周知に努める。
- ※女性に過剰に役割が偏らないよう、男女共同で行うように配慮する。

事前に調整しておこう

- ✔ これまでの事例から、それぞれの避難所のどこで問題が発生しそうか検討し、安心・安全を確保するために必要な場所(女性専用のトイレや更衣室、物干し場など)を決めておきましょう。

事例に学ぶ

- * ぜんそくがあったので埃っぽい環境がよかった。
- * 女性用物干し場がないため、こまめに洗濯できなかった。
- * パンツやブラジャーなどの下着を洗い干す場所がなく自分の身体に着用して乾かした。寒い時期で非常に不快だったが、夫には理解してもらえなかった。
- * 更衣室がないため、女の子や女性の多くは仮設トイレの中や毛布の中で着替えるしかなかった。
- * 男性が裸になって着替えるので(平常時はセクハラになるのに)非常時だからと我慢しなければならなかった、怖かった。
- * 障害があるため仮設トイレをうまく使えないので避難所にいられなかった。
- * 耳が聞こえないために情報も十分に取れないので不安だった。常にだれか知っている人に情報を伝えてもらいたかった。
- * 外国から結婚して住み始めて3年目の女性。日本語がうまくしゃべれないし読めない。のでトイレに一人で行くことが怖かった。
- * お風呂に入れないため、不衛生だった。自分の匂いも気になった。
- * トイレが汚いため行くのを我慢していたら、便秘や膀胱炎になった。
- * 照明の確保も十分でなくトイレを男女別でなかったため、音が聞こえてしまうことが気になるなどとても怖く苦痛だった。
- * 段差があり和式がほとんどだったので、高齢者や障害者、けが人が使用できなかった。車いすの場合は厳しかった。
- * 乳幼児とずっと一緒に行動しなければならず、トイレや食事、自分の身の回りの整理。避難所運営への協力なども全くできず精神的に追い詰められうつ状態になった。

重要な男女共同参画の視点



<防犯・予防>

- ✔ 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、就寝場所や女性専用スペース等を巡回警備したり、防犯ブザーを配布したりするなど、安心・安全の確保に配慮しましょう。
- ✔ 暴力を許さない環境づくりや被害者への適切な対応を徹底しましょう。
- ✔ 更衣室・入浴施設などは、男女別とし、昼夜問わず安心して使用できる場所を選んで設置、照明を付けることは必須となります。安全に配慮して設置しましょう。
- ✔ 更衣室：化粧できないことがストレスになる人もいますので、更衣室の中に鏡などを用意しておくのもよいでしょう。
- ✔ 物干し場：下着などを安心して干せる場所を作りましょう。
- ✔ 例えば、間仕切りの設置方法や必要性、さらに、防犯体制、相談窓口の開設のほか、暴力防止のための仕組み、避難所生活の中で解決できないような課題を想定し専門機関等との連携体制について検討しましょう。マニュアルへの追記や専門機関の職員を招いて勉強会を開催しておくで避難所運営に役立ちます。



<トイレ対策>

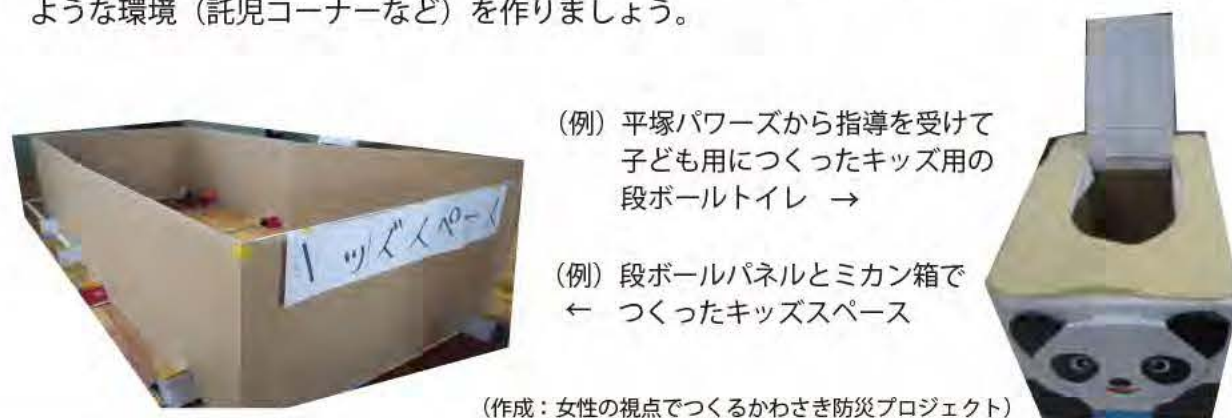
- ✔ 仮設トイレは、男性用と女性用の場所を離して設置しましょう。男性に比べて女性の方が混みやすいことから、女性用トイレの数を多めにしましょう。(目安として男性：女性＝1：3) 仮設トイレの設置場所は女性の意見と移動が困難な高齢者や障害者と協議して決めることが重要です。
- ✔ 清掃やトイレットペーパーの補給、生理用品の渡し方など、維持管理の問題もあります。適切な役割分担は利用する側にも使いやすさを提供することになります。トイレの使用ルールのポスターを貼る等工夫しておくともよいでしょう。トイレ掃除も利用者で当番制にするなどしましょう。
- ✔ トイレは特に女性と少女の治安上の不安を最小限にできるよう配慮します。膀胱炎や外陰炎などトイレの我慢や生理時等に経血の処理が適切に行えない環境では婦人科系の病気にかかる可能性が高まります。そのため、生理用品を処理できるようにする配慮が必要です。プライバシーを確保し生理用布製品を洗濯・乾燥できるスペースを確保する等も考えておけるとよいでしょう。
- ✔ 多様なニーズに対応できるトイレの設置方法として、障害のある人や高齢の身動きがうまくとれない人、トイレが一人でうまくできない幼児、着替え場所もなく困っている女性や性的マイノリティの方で、男女別の更衣室やトイレを使用したくない人のために「着替え室兼車いすの人でも使えるトイレ」として広いトイレが一つ設置されるようにすると有効です。(公共施設などの多目的トイレのイメージ)。簡易トイレの周りに幕を貼るとか運動会用のテントを利用するなど予め検討しておくともよいでしょう。

<特別なニーズを持つ人への配慮>

- 授乳室：周りを気にせず授乳できるスペースを作りましょう。また、その中にオムツ替え用のスペースも作り、オムツを捨てるゴミ箱も設置しておくといでしょう。
- 妊産婦、乳幼児等の健康に配慮し、感染症予防対策を始めとして衛生的な環境を確保するための対策を行いましょう。

(1) 妊婦が直面する課題の例	(2) 産婦が直面する課題の例
お腹が張る、胎動が減る、増える、痛む、出血といった症状のほか、切迫流産・早産リスクや蛋白尿・体重増加・血圧上昇、浮腫などの妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）のリスクになり得る症状も。	母乳が止まる、減少するほか、乳腺炎になったり、おりものが増え、長期化する場合もある。発熱や風邪を引きやすくなる等の症状が出ることも。想像以上に慣れない育児と環境変化でうつ症状が出る場合も。

- 母乳育児中の母子については、母乳が継続して与えられる環境を整えましょう。母乳を与えることができない、または不足する場合には、哺乳瓶やお湯の衛生管理ができる環境を整えた上で粉ミルクを使用しましょう。
- 保護者がトイレや用事で出掛けるときに、乳幼児や高齢者・障がい者を一時的に預けられるような環境（託児コーナーなど）を作りましょう。



こんな訓練をやろう（避難所機能配置訓練）

事前準備

避難所となる学校内を見学できるよう、学校長と調整しておきましょう。避難所にどのようなものが備蓄されているか、一覧等で確認しておきましょう。

実施方法

- 学校内を見学し、死角になる場所・注意が必要な場所がないか確認し、図面に書き込んでいきましょう。
- 現在決めている仮設トイレ・更衣室・物干し場・授乳室などの場所に、その機能を設置してみましょう。例えば、仮設トイレを組み立て、予定している場所に置いて、実際に座って体感してみましょう。
- その場所が危険でないか、使い勝手は悪くないか等について話し合い、安心・安全を守るための再検討をしましょう。特に、実際に使う人の意見を聞くことが必要です。
- 事前に準備するものや利用ルールも考えておきましょう。

用意するもの

学校内の図面、油性マジック・筆記用具、付箋

4.3 避難所の受付

なにをするの？

避難所運営マニュアル
P24 情報広報班

1 避難状況や安否状況の把握等、情報収集に努める。

- ①単位町内会（自治会）ごとに避難してきた住民へ様式12「被災世帯登録カード」の記入を促し、避難者の状況把握に努める。
- ②災害時要援護者リストとの突合作業による安否確認に協力する。
- ③各地域の防災リーダー（役員等）に、作成した様式8「避難所状況報告書〔初動期用〕」又は様式9「避難所状況報告書」を配布し、被害の状況や避難者の状況を共有する。
- ④様式12「被災世帯登録カード」で、情報公開に同意しない方については、同意される方と混同しないように整理し、情報の取扱いに注意する。

事前に調整しておこう

- 受付をする際に気をつけるべき事項について、避難所運営会議メンバーで話し合い、共通認識を持っておけるよう文書にしておきましょう。
- 受付で把握する情報について、どのような様式を使用するか、どのように取りまとめをするかなど、知っておきましょう。
- 地域の名簿などがあると、受付をスムーズに進めることができます。その場合、保管場所は十分に検討しましょう。
- 保護者がいない子どもがいる場合、その状況を把握し、専門の施設に引き渡すまでしっかり保護しましょう。

事例に学ぶ

- * 避難所で、DV加害者の男性と会ってしまった。
- * 妊娠初期の女性が妊婦かどうか判断できず、気になってはいたが、聞きづらく必要な配慮をすることが難しかった。
- * 知的障がいのある子どもがいたため、周囲に迷惑をかけることや本人が不安定になるため避難所での生活は困難で、避難所から出ざるを得なかった。
- * 世帯単位での情報登録となっていたため、個人のニーズを把握することが難しかった。ヒアリングするにもその手順や方法がわからなかった。

重要な男女共同参画の視点



- ✓ 様式12「被災世帯登録カード」に記載する内容は、個人情報です。外部からの問い合わせに対する情報開示・非開示要望をきちんと聞き、適切な情報管理を行いましょう。
- ✓ 避難者の中に、配偶者からの暴力、ストーカー行為、児童虐待等の被害を受け、加害者から追跡されて危害を受ける恐れのある人が含まれる場合は、その加害者等に居所等が知られることのないよう、当該避難者の個人情報の管理を徹底する必要があります。
- ✓ 避難者の情報を聞きに来た人に対して、非開示を伝える方法を工夫する等の配慮が必要です。
- ✓ 避難所では、避難者の状況を把握する必要があるため、出入りする際は必ず受付に申し出ましょう。
- ✓ 避難所で生活する人だけでなく、自宅で生活する人（在宅避難者）も出入りする際は受付をするようにしましょう。その際、在宅避難者がわかるように受付することが必要です。（受付テーブルを分ける、出入り口を分ける、カードの束を変える等）

こんな訓練をやろう（被災者受付訓練）

事前準備

受付時に利用する様式やとりまとめに利用する様式を確認しておきましょう。

実施方法

- ① 受付となる場所に、「登録カード記入場所」「登録受付」等の机を並べ、利用する様式や筆記用具などを準備して受付を設けます。
- ② 案内誘導担当「記入補助担当」「受付担当」を割り振り、それぞれが何をするか、対応の流れを確認します。
案内誘導担当：避難者役の住民を名簿記入場所に誘導します。（避難状況に応じて拡声器を使用）
記入補助担当：名簿の書き方について補助を行い、書き終わった人を受付に移動させます。
受付担当：記入された名簿を受け取り、記入漏れの有無を確認します。注意事項や伝達事項を伝えます。（例：避難施設や被災地から離れる場合は届け出る、在宅被災者もカードに記載する、避難所運営への協力依頼、など。また、このほかに受付で確認したいことがあれば、事前に整理しておきましょう。）
- ③ 参加者が交代で避難者役を務め、登録カードを記載し、受付を実施します。
- ④ カード登録後、すぐに避難所に入るのではなく、町会毎などに校庭内の決まった場所に待機し、ある程度まとまったら入るようにするとよいでしょう。
- ⑤ 記入された登録カードの取りまとめを行い、個人情報の取り扱いについて参加者全員で話し合います。

注意事項

訓練で使用した名簿等には個人情報が含まれていることから、紛失することなく、訓練終了後に細かく裁断するなど、適正に処理しましょう。

用意するもの

被災世帯登録カードなどの様式、腕章、筆記用具・マジック、ホワイトボードや模造紙など、受付用長机、椅子、受付用案内表示、拡声器（メガホン）、災害時多言語表示シート

4.4 支援物資の仕分けと管理、配布

なにをするの？

避難所運営マニュアル
P30 食糧物資班

- 1 災害の状況に応じた体制づくりに努める。
- ②避難所の備蓄物資を確認し、その配分方法を決定する。
- ③必要物資の把握する。
- ④被災者の状況に応じて食料・物資の調達を早期に確立する。
- ⑤高齢者・障害者等の災害弱者の対応最優先する。
- ⑥公平な配分に努める。

事前に調整しておこう



- ✓ 届いた支援物資を保存・管理する場所を決めておきましょう。品目や数量を確認したり配布したりするためには、ある程度の広さが必要です。
- ✓ 目の届かない場所に置いた場合、「誰々が優先的に貰っている」などの噂が広がることもあります。体育館のステージ上など、みんなの目につきやすいところに置くのもいいでしょう。
- ✓ 在宅避難者への物資の配布について
避難所にいない被災者や指定された避難所以外にいる被災者に対しての物資の提供については、あらかじめ検討しておくことが重要です。

事例に学ぶ

- * 食物アレルギーのある子どもがいると伝えても、わがままとして特別な配慮はしてもらえなかった。
- * 物資担当者は男性が多く、女性・女児が必要な物資を受け取りにくかった。未成年の女児の場合、よく知らない年配の男性には話かけづらかった。
- * 化粧品や鏡がほしいということを何か月も要望できなかった。
- * 中学生の女子生徒は避難所の物資配布においてリーダーの男性と顔見知りであったことでかえって言いづらくなり、生理用ナプキンをもらいに行けなかった。親に相談して他の人の分と併せて女子トイレにおいてもらうようお願いした。
- * 震災時1週間から地域によっては1か月近くも外部の支援が十分届かなかったため、食料確保も食事の支度も女性が固定され長期化し自宅の片づけや自分の身の回りのことができない状況が続いた。
- * 避難所のリーダーが男性ばかりで、必要な物資の要望を言えなかった。言っても重要度を理解して貰えなかった。
- * 全員分揃うまで配布しないといわれて、子どもたちがおなかをすかせて泣いて大変だった。
- * お米をおかゆにして好きな分量をもらうことができたという避難所もあった。
- * 赤ちゃんの泣き声や障害のある子どもの行動が周りに迷惑をかけるので避難所にいられず出たが、食料や物資をもらいに行っても「避難所に暮らしていない人には弁当や物資をもらう資格はない」と断られた。

重要な男女共同参画の視点



- ✓ 避難所での生活が長期化する場合には、男女のニーズの違いのほか、妊産婦・乳幼児・食事制限のある人等の多様なニーズを把握し、物資の調達及び供給を行いましょう。多様なニーズを把握するために、民間支援団体等と連携しニーズを把握したり、声を拾うための意見箱設置等の工夫を行いましょう。
- ✓ 生活必需品として必要にもかかわらず、気づかれにくい・要望を上げにくいものとして以下のようなものがあります。みんなに必要なものとそれぞれに必要なものについても検討しておくといえでしょう。災害時には女性や子どもの安全確保は優先順位が低く、平常時にもまして訴えにくかったと過去の震災の経験談にはありました。まずは、避難所において女性や女兒に必要な用品の共有と配布の対応を想定できているかどうかを点検するところから始めましょう。

気づかれにくい！要望をあげにくい必要物資の例



- 女性：**生理用品＋生理用ショーツ、下着（カップ付ブラなど）、携帯用ビデ、おりものシート（下着代わりに交換して使用）、尿もれパッド、鏡、ブラシ、ハンドクリーム（冬）、鏡、ブラシ、化粧品、防犯ブザー
- 妊産婦：**妊産婦用の衣類や下着、授乳カバー、マスク
- 乳幼児：**粉ミルク、哺乳瓶（粉ミルクとセットで用意が必要）、ウェットティッシュ、離乳食、スプーン、紙コップ、オムツ＋おしりふき、おんぶ紐
- アレルギー患者：**マスク、食物アレルギー対応食品・ミルクアレルギー用ミルク、刺激の少ない、ウェットティッシュ
- 高齢者：**高齢者食、老眼鏡、杖
- 男性：**髭剃り

- ✓ 生活必需品を配布する際、生理用品や下着等の女性用品については女性の担当者から配布したり、袋に一人分ずつまとめて配布したり、女性専用スペースや女性トイレに常備したりしておくなど、配布方法を工夫しましょう。
- ✓ 食料や炊き出し配布の際は「食物アレルギーの人はいませんか」など確認をするようにしましょう。また、アレルギーや持病、宗教上の理由などで食事に制限がある人が、自身で調理できるような場所も設けましょう。
- ✓ 過去の震災で避難所運営者が食物アレルギーの子どもへの配慮として、食事を提供する際に使った食材を書き出して表示して伝えた避難所がありました。食物アレルギーの子どもへの配慮についても検討しておきましょう。

- ✓ 虐待を受けている子どもや障がい者・高齢者などの場合、配布された支援物資が保護者に取り上げられたりすることがあります。支援物資が個人に行き届くよう運営上の配慮をしましょう。
- ✓ 災害時の混乱した状況では、避難所に支援物資が届く時間は決まっていないため夜中に物資が届くこともあります。届いた物は、避難所のメンバーで荷下ろしをする必要があるため、担当をローテーションで決めておきましょう。
- ✓ 災害時は固定的性別役割が強まる傾向があります。食事の支度についてはチームをつくりローテーション制にする、負担が3日に1度で済むようにして体を休めたり、自宅の片づけ等ができるようにしたケースもあります。中学生などにも食事作りに参加してもらったり、手の空いている男性にもできることを担ってもらうよう声をかけて体制を変更する例などもありました。週末、連休等には災害ボランティアといった外部支援を活かすことも考慮しておくといえでしょう。まずは、炊き出し配食を「女性の仕事」と決めず、みんなで分担して行うということから決めていきましょう。

こんな訓練をやろう（救援物資受け入れ、配布訓練）

事前準備

避難所レイアウトで、支援物資を保管する場所や配布する場所が検討されているかどうか、確認しましょう。

実施方法

- ① 救援物資の受け入れ方法について話し合い、仮のルールを作りましょう。
- ② ダンボール箱（参加者に配布できる防災備品等が入った箱、無い場合は空の箱など）を救援物資に見立てて、1箇所に集積しておきます。
- ③ 救援物資が到着したことを想定して、品目ごとの数量確認と記録を行います。
- ④ 救援物資は、あらかじめ定めた保管場所まで、人力やリヤカーなどで搬送しましょう。
- ⑤ 保管場所では品目ごとに分類し、食品などは梱包している段ボール等の見やすい位置に消費期限を記載します。
- ⑥ 配布方法を話し合い、机などで配布場所を作ったら、参加者を被災者に見立てて配布を行います。（避難者への配布確認は、「避難者名簿に印を付ける」「引換券を準備し配布時に回収する」などがあります。）
- ⑦ 避難施設まで取りに来られない在宅被災者に対して、どのように物資を届けるか検討しましょう。

注意事項

配布する際のお知らせ方法や各人の役割などについても検討しておきましょう。

用意するもの

救援物資に見立てた防災備品のダンボール箱や空のダンボール箱など、リヤカーなどの搬送器材、可能であれば救援物資搬送トラックに見立てた車両、災害救援物資受入票・払出票、軍手、防災ヘルメット、動きやすい服装

4.5 心のケアと健康チェック・相談機能

なにをするの？

避難所運営マニュアル
P22 総務班

3 避難所の運営

③避難所内の秩序の維持に努める。

☆必要に応じて保安要員を確保し、パトロールを行う。⇒（地域住民の協力）

⑦避難者の精神的負担を少しでも軽減するよう、避難所内の秩序を維持する。

⑬避難所内の秩序を維持するため夜間の巡回を行う。

事前に調整しておこう

- ✓ 避難所内に相談コーナーを設けましょう。プライバシーが確保され、診察・相談等が行えるような個室やパーティション等を活用したスペースが有効です。
- ✓ 相談コーナーには、相談員を配置できるようにしておきましょう。
- ✓ 気軽に集まっておしゃべりができるようなコーナーを設置しましょう。

事例に学ぶ

- * 相談を女性達に取りまとめることにしたため、女性だけでなく子どもや高齢者も相談しやすくなった。
- * 栄養の偏りが原因で、口内炎が出来たり貧血になったりした。

重要な男女共同参画の視点

- ✓ 妊産婦や乳幼児は保健上の配慮が必要なため、妊婦・母子専用の休養スペースを確保し、食事や保温等の生活面で配慮することが必要です。それぞれの時期や月齢、個々人によっても差があるので、医療や保健・福祉等の専門家と連携して、状況に応じた対応を行えるようにしましょう。
- ✓ 同性のほうが相談しやすいこともあるので、相談員は男女両方を配置しましょう。
- ✓ メンタルケアや健康問題等については、専門職との相談・調整が必要になる場合もあるので、専門職との連携も図りながら対応しましょう。保健師や看護師・医師による健康チェックの際に、心のケアが必要そうな人（ふさぎ込んでいる、笑わなくなった等）を伝え、話を聞いて貰うのもいいでしょう。
- ✓ 避難所運営を行っている人たちは、自身や家族が被災している状況で、運営上の判断事項や処理事項に対応しています。運営メンバーは、ローテーションを組み休める時間を作りましょう。また、運営メンバー同士でミーティングを行い、感情を共有することで、嫌な思いを抱えすぎたりすることを解消することができます。そのような時間も積極的に作りましょう。
- ✓ 禁煙、禁酒によりストレスが高まる人もいるので、時間や場所などのルールを決め、ストレスを解消することも必要です。

- ✓ 同じ境遇の人（妊婦、子育て家族など）が集まって、ゆっくりおしゃべりできるような場を作るのもいいでしょう。
- ✓ 心のケアのための無料電話相談などがあれば、広く周知しましょう。

ボランティアや専門家、専門機関との連携

ボランティアや専門家の方たちが、被災者の支援活動を行う中で、避難所で女性の生活環境上の困難や必要な物資の種類・配布方法、固定的性別役割の問題、性的嫌がらせや暴力、DVと思われる状況が起こっていることを見聞きした等それぞれの立場から気づく点、気になる点等。

ボランティアから提起された課題・問題は、女性・男性両方の立場からその背景を冷静に読み解き直した上で、慎重かつ積極的に対応を検討することが大切です。特にセクハラや性暴力に関しては「その程度」「個人的な感覚の問題」だと軽視せずに実情をきちんと把握し対応することが求められます。その際には、スタッフが関係者に話を聴く場の工夫や情報管理の徹底など、プライバシーを考慮し、必要なら専門家にすぐつなげるといった対応が必要です。

一方で、ボランティアに対してもボランティアが環境上の不安・課題を抱えないようにトイレの有無、入浴設備の有無、宿泊所の環境（着替え可能な場所があるか、寝る場所が男女別かどうか）、ボランティア間や被災者との人間関係なども想定しておくとい良いでしょう。

行政機関と連携したり、NPOや地域グループとの連携内容や災害時の対応についての情報を平常時に把握し、適切な連携ができるようにしておくことで効果的な支援活動を引き出すことができます。

こんな手法があります（傾聴）

災害で被災した場合、恐怖や不安でストレスが高くなります。また、災害への対応が進みだすと、子どもや高齢者は孤立しがちになり、震災によって多くのトラウマができてしまうことがあります。このような被災者の心を癒す手段の一つとして、「傾聴（人の話に耳を傾ける）」という手法があります。

「傾聴」は、単に話を聞く「会話」とは違い、相手の心をくみ取り寄り添うもので、コミュニケーションの中で最も重要な技能とされています。

災害時における傾聴の専門的な知識は、NPOや自治体が実施する「傾聴ボランティア養成講座」や「メンタルサポーター講座」などで、専門家と一緒に勉強しておきましょう。

傾聴のポイント

一方的に話したり、話を理解しないまま話したりせず、まずは聴き上手になりましょう。また、言葉だけでなくその裏にある感情も考え話を聞きましょう。

①話を聞く態度

相手が話しやすい雰囲気を作り、気持ちをくみ取って、それに合った反応を示すことが重要です。

②あいづち・うなずき

相手の話に反応して「話を聞いていますよ」ということを伝え、話が弾むようにするためには、タイミングよくあいづちをうち、わかりやすいように大きくうなずくことが重要です。

注意事項

ストレスが高い場合は、専門家による個別面談をすすめましょう。また、傾聴ボランティアを行う人たちのストレスについても、考慮が必要です。

5 避難所チェックシート

女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

- ☒ 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- ☒ 授乳室
- ☒ 間仕切り用パーティションの活用
- ☒ 乳幼児のいる家庭用エリア
- ☒ 单身女性や女性のための世帯用エリア
- ☒ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置
（仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
- ☒ ユニバーサルデザインのトイレ
- ☒ 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営管理

- ☒ 管理責任者への男女両方の配置
- ☒ 自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保（女性の割合は少なくとも3割以上を目標）
- ☒ 女性や子育て家庭の意見及びニーズの把握
（民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等）
- ☒ 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
- ☒ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担
（男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
- ☒ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担
（男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
- ☒ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施
（個室やパーティション等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施）
- ☒ きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底（氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等）
- ☒ 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
- ☒ 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり
- ☒ 防犯ブザーやホイッスルの配布
- ☒ 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知

出典：内閣府男女共同参画局 平成 25 年 5 月
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 解説・事例集より抜粋

どうしたらいろんな人が訓練に参加できるようになるの？

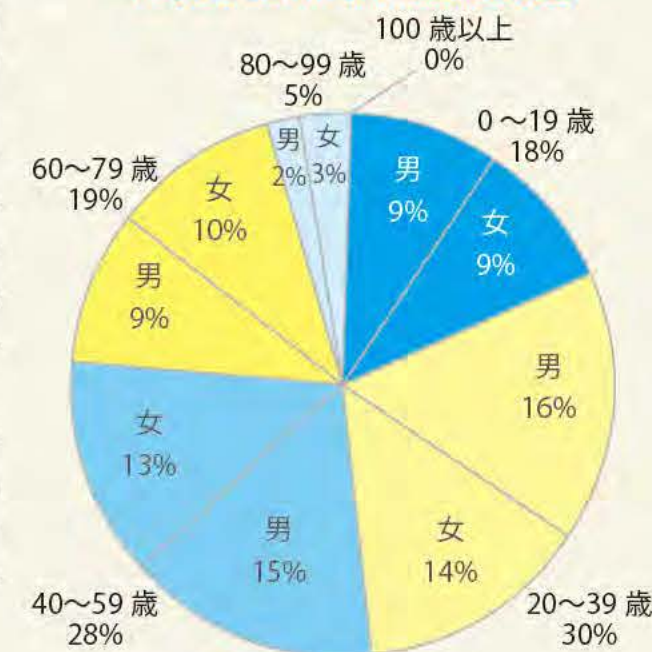
地域の自主防災組織の方とお話しする際、こんなことがよく話題になります。
「防災訓練をやっても、いつも同じ人しか来ない。」
「参加者のほとんどがお年寄りで、若い人がなかなか参加してくれない」
みなさんの地域ではいかがでしょうか？

川崎市の年齢別人口構成を見てみましょう（右図）。

平成 25 年 川崎市 年齢別人口

防災訓練に積極的に参加している 60 代以上の人口は、全市民の 1/4 を占めています。学校で避難訓練などの防災訓練を行う就学世代を除くと、20 代から 50 代までの約 6 割の市民は、訓練になかなか参加できない、または参加しない人が多いようです。この年代は、子育てや仕事など日々の生活が忙しく、平日の訓練に参加するのが難しいのはもちろん、休日に訓練を実施してもなかなか参加できないのが現状です。

しかし災害が発生した場合、訓練に参加している・していないに関わらず、同じように被災することになります。この世代が防災訓練へ参加できるようにするには、どのような工夫をしたらいいでしょう？



子育て世代の場合

子育てサロンや幼稚園・保育園に通う保護者宛に、訓練のお知らせを配ってみましょう。「子どもたちを守るため」に訓練に参加してみたいけれど、知らない人ばかりのところに参加するのは…という方も、同じような仲間がいれば誘い合って参加してくれる可能性があります。



働き盛り世代の場合

地域の企業に、訓練のお知らせと参加依頼をしてみましょう。災害時の初動活動（消火活動や人命救助など）には人手が必要です。同じ地域で活動している企業からの支援も大きな力になります。

また、企業では災害時に活用できる機材を持っていたり、その機材を動かす技術を持っている人・救命講習を受けている人がいたりする場合もあります。訓練に参加してもらうことで、関係性を高め、災害時に助け合える関係を作っておくことが重要です。

普段の声かけで人が集まらない時は、「どういう人に参加してもらいたいのか？その人たちはどこで活動しているか？」を考え、積極的に発信をしていきましょう。

6 おわりに

このガイドを利用して、それぞれの地区で以下のような点検をし、必要に応じて訓練を工夫したり、各運営会議の所有する避難所運営マニュアルに明記したりしましょう。

避難所開設訓練の参考に

発災する季節や時間帯によって違うこと、地域ごとにも異なることを視野に入れ、避難所における課題・問題点、さらに必要な配慮について運営者間で確認、共有した上で訓練の実施目的と内容を決めましょう。運営者だけでなく地域の一般参加者へも呼びかけができるような組立てとすることも有効です。訓練だから、緊急時だからということで課題を先送りすることがないよう、時間とともに変化する被災者の状況や違いを、できるだけ確に詳しく理解できるようにするためには、日頃の地域での取り組みの中に多様な参加者と共に考え知恵を出し合い共通認識を持てるような工夫をしていけるといいですね。

川崎市男女共同参画センターでは、「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」(市民グループ)と協働して、次のようなサービスを提供しています。

- ① 「女性の視点でつくる防災ニュースレター」を作成・配布
- ② 「避難所運営等の防災関連講座」の企画・開催 (年4回程度)
- ③ 避難所開設訓練用のポスターや男女共同参画の視点からの解説資料(展示物などの貸出し：2014年9月～スタートします。)
- ④ 男女共同参画の視点から選んだ書籍や防災関連資料の貸出し
※③、④はいずれもお申し込み先着順で貸出しします。貸出し期間は1ヶ月を目安としますが、ご相談下さい。
- ⑤ 防災冊子の配布 「女性の視点で作った防災手帖(シニア版)」及び「災害時のトイレ事情と対策編」(WEBよりダウンロード可)



詳細は『すくらむ21』までお問合せください。

川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ21) 防災担当

代表電話：044-813-0808

E-mail：scrum21@scrum21.or.jp

すくらむ21のホームページからもご覧いただけます。

すくらむ21 防災

検索



あなたにとって重要な場所・必要な物は？

災害時に重要な場所は、それぞれ違います。どんな人たちとどこに集まり活動するのか、どこへ避難したらいいのかなど、確認しておきましょう。

また、災害時に大切な物もそれぞれ違います。自分に必要な備蓄品をしっかりと把握し、準備しておきましょう。

あなたの家	川崎市 区
自主防災組織	
一時避難場所	
広域避難場所	
避難所	学校
家族との集合場所	
家族との集合場所 規格やサイズがあり 直ちに支援で届きにくいもの。 例：眼鏡、ストーマ装具	